



# 特定非営利活動法人 ポトス会 と札幌市による さっぽろ食の安全・安心推進協定 協 定 書

(第 130023号)

特定非営利活動法人ポトス会と札幌市は、「安全・安心な食のまち・さっぽろ」の創造を目指し、食の安全確保と消費者への信頼の向上に向け、以下のとおり連携・協働して取り組みます。

特定非営利活動法人ポトス会は、これまで進めてきた食の安全確保と消費者への信頼の向上に係る各種取組のうち、次の基本項目に係る取組について、より一層積極的かつ自主的に取り組みます。

## ◆ 基 本 項 目 ◆

- |                       |              |
|-----------------------|--------------|
| 1 施設等の衛生管理            | 2 商品の品質管理    |
| 3 従業者等の衛生管理           | 4 問題発生時の危機管理 |
| 5 1~4以外の食の安全・安心に関する事項 |              |

札幌市は、本協定について消費者及び事業者の理解と協力を得ることができるよう、広報などの支援を積極的に行います。

平成26年3月26日

特定非営利活動法人 ポトス会  
理事長

札幌市  
市長

伊藤 勝子

上田 文雄

わが社のマイルール 基本項目に関し、詳細な取組を自ら定め、実行します。

- 施設等の衛生管理及び品質管理に努めます。
- 地産地消をモットーに、無農薬野菜の使用に努めます。
- 添加物を使用せず、消費者の口に入るまで責任をもって信頼の確保に努めます。